

議第 9 5 号

令和 4 年度各務原市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 4 年度各務原市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ120,486千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,346,870千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 1 1 月 2 5 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
16 国庫支出金		11,630,048	14,248	11,644,296
	2 国庫補助金	4,603,038	14,248	4,617,286
17 県支出金		4,441,120	6,517	4,447,637
	2 県補助金	1,419,030	6,517	1,425,547
20 繰入金		5,307,936	△ 114,704	5,193,232
	1 基金繰入金	5,307,936	△ 114,704	5,193,232
21 繰越金		2,166,337	191,425	2,357,762
	1 繰越金	2,166,337	191,425	2,357,762
23 市債		3,650,700	23,000	3,673,700
	1 市債	3,650,700	23,000	3,673,700
歳 入 合 計		58,226,384	120,486	58,346,870

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 議会費		352,441	121	352,562
	1 議会費	352,441	121	352,562
2 総務費		7,130,317	△ 20,270	7,110,047
	1 総務管理費	6,093,602	△ 3,670	6,089,932
	2 徴税費	640,059	△ 3,488	636,571
	3 戸籍住民基本台帳 費	231,867	△ 3,205	228,662
	4 選挙費	91,049	△ 8,895	82,154
	5 統計調査費	36,148	△ 400	35,748
	6 監査委員費	37,592	△ 612	36,980
3 民生費		16,739,483	△ 10,224	16,729,259
	1 社会福祉費	6,949,700	6,855	6,956,555
	2 高齢福祉費	661,960	7,927	669,887
	3 児童福祉費	7,442,261	△ 22,921	7,419,340
	4 生活保護費	1,643,037	△ 1,001	1,642,036
	5 国民年金費	34,225	△ 1,084	33,141
4 衛生費		5,244,070	9,112	5,253,182
	1 保健衛生費	2,569,435	△ 19,180	2,550,255
	2 環境費	2,674,635	28,292	2,702,927
5 労働費		75,623	△ 5,279	70,344
	1 労働諸費	75,623	△ 5,279	70,344
6 農林水産業費		406,439	10,731	417,170
	1 農業費	109,059	7,262	116,321

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
7 商工費	2 畜産業費	32,764	△ 173	32,591
	3 農地費	211,233	3,642	214,875
		3,337,091	△ 8,445	3,328,646
	1 商工費	3,337,091	△ 8,445	3,328,646
8 土木費		4,329,766	8,691	4,338,457
	1 土木管理費	466,834	12,998	479,832
	2 道路橋梁費	1,741,830	920	1,742,750
	3 河川費	113,842	△ 5,984	107,858
	4 都市計画費	1,431,272	3,121	1,434,393
	5 住宅費	575,988	△ 2,364	573,624
9 消防費		2,021,388	20,962	2,042,350
	1 消防費	2,021,388	20,962	2,042,350
10 教育費		7,548,517	128,505	7,677,022
	1 教育総務費	1,178,611	△ 3,490	1,175,121
	2 小学校費	1,072,344	42,662	1,115,006
	3 中学校費	626,074	31,859	657,933
	4 特殊学校費	658,714	934	659,648
	6 社会教育費	1,250,471	41,104	1,291,575
	7 保健体育費	1,507,901	15,436	1,523,337
13 諸支出金		5,434,759	△ 13,418	5,421,341
	2 繰出金	5,348,718	△ 13,418	5,335,300
歳 出 合 計		58,226,384	120,486	58,346,870

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
産業文化センター天井・1階トイレ等改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	118,224
外国人市民のための 窓口通訳事業	令和4年度から 令和5年度まで	1,226
R P A 運用事業	令和4年度から 令和5年度まで	3,960
A I - O C R 運用事業	令和4年度から 令和5年度まで	1,320
総合福祉会館 受変電設備更新事業	令和4年度から 令和5年度まで	31,015
あすかホール 舞台照明設備改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	112,307
間無下排水路改良事業	令和4年度から 令和5年度まで	12,800
小学校受変電設備 整備事業(その2)	令和4年度から 令和5年度まで	3,349
小学校プー 防水等改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	5,257
小学校体育館 照明設備改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	32,878
小学校校舎給水管等改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	231,221
中学校受変電設備整備事業	令和4年度から 令和5年度まで	1,675
中学校校舎給水管等改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	5,968
中学校プール飛び込み台改修事業	令和4年度から 令和5年度まで	5,400

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
中央図書館受変電設備等更新事業	令和４年度から 令和５年度まで	4,500
中央図書館照明設備改修事業	令和４年度から 令和５年度まで	99,668
文化会館施設整備事業	令和４年度から 令和５年度まで	34,216
学校給食センター・ 学調理業務等委託事業	令和４年度から 令和８年度まで	779,781
新総合体育館・ 総合運動防災公園整備事業	令和４年度から 令和５年度まで	9,000

第3表 地方債補正
(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 294,300	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 〔ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。	千円 305,800	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0 % 以 内 〔ただし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率〕	公的資金 については、 その融資条 件により、 銀行その他 の場合には 借入先と協 定し、その 条件に従う ものとする。 ただし、 市財政の都 合により据 置期間及び 償還期限を 短縮し、又 は繰上償還 若しくは低 利に借り換 えすることが できる。
中 学 校 施 設 整 備 事 業	177,100				188,600			

議第 9 6 号

令和 4 年度各務原市水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度各務原市水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第 2 条 令和 4 年度各務原市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 水道事業費用	2,482,243 千円	69,692 千円	2,551,935 千円
第 1 項 営業費用	2,339,859 千円	69,692 千円	2,409,551 千円

（資本的支出の補正）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書を次のとおり改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,578,474 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 117,631 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,146,113 千円及び当年度分損益勘定留保資金 314,730 千円で補てんするものとする。）

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第 1 款 資本的支出	1,714,846 千円	△ 2,276 千円	1,712,570 千円
第 1 項 建設改良費	1,454,527 千円	△ 2,276 千円	1,452,251 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第 4 条 予算第 7 条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	284,311 千円	△ 15,227 千円	269,084 千円

令和 4 年 1 1 月 2 5 日提出

各務原市長 浅 野 健 司

補正予算実施計画

収益的収入及び支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
1 水道事業費用			2,482,243	69,692	2,551,935
	1 営業費用		2,339,859	69,692	2,409,551
		1 原水及び浄水費	345,328	66,832	412,160
		2 配水及び給水費	716,331	7,919	724,250
		3 受託工事費	29,191	△ 1,149	28,042
		4 業務費	109,937	△ 566	109,371
		5 総係費	175,684	△ 3,344	172,340

資本的収入及び支出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
1 資本的支出			1,714,846	△ 2,276	1,712,570
	1 建設改良費		1,454,527	△ 2,276	1,452,251
		1 改良事業費	1,444,535	△ 2,276	1,442,259

議第97号

令和4年度各務原市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度各務原市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度各務原市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第11款 下水道事業収益	2,918,476 千円	△13,418 千円	2,905,058 千円
第2項 営業外収益	1,105,820 千円	△13,418 千円	1,092,402 千円
支 出			
第21款 下水道事業費用	2,898,382 千円	△13,418 千円	2,884,964 千円
第1項 営業費用	2,583,131 千円	△13,418 千円	2,569,713 千円

（債務負担行為の補正）

第3条 予算第5条の表公共汚水ます等設置事業の項限度額の欄中「14,000 千円」を「32,000 千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第4条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	140,491 千円	△13,418 千円	127,073 千円

令和4年11月25日提出

各務原市長 浅野 健 司

補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
11 下水道事業 収益			2,918,476	△ 13,418	2,905,058
	2 営業外収益		1,105,820	△ 13,418	1,092,402
		7 他会計負担金	371,757	△ 13,418	358,339

収益的収入及び支出

支 出

（単位：千円）

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
21 下水道事業 費用			2,898,382	△ 13,418	2,884,964
	1 営業費用		2,583,131	△ 13,418	2,569,713
		1 污水管渠費	73,558	△ 1,533	72,025
		5 業務費	131,750	△ 1,293	130,457
		6 総係費	92,731	△ 10,592	82,139